

友好都市交流事業助成金について

市では、友好都市協定を締結した市区町村等との市民交流を促進し、地域の活性化と友好都市相互の発展に資するため、市民で構成する団体が行う交流事業に対して、経費の一部を助成しています。

※現在の友好都市は、秋田県大館市と宮城県蔵王町です。

友好都市(6月27日現在)秋田県大館市、宮城県蔵王町

○助成対象事業について

(1)教育、歴史、文化、スポーツ等による親善交流事業

(2)地域産業、特産品等の振興に資する産業交流事業

○交付対象費用について

自動車借上料(個人車両の借上げを除く)、有料道路使用料、燃料費、鉄道・バスその他の公共交通機関利用料、宿泊料

○助成金の額について

助成金の額は、交付対象費用の2分の1(宿泊料は、3分の1)とし、30万円を限度とします。

<参考>これまで助成を行った事業の紹介

【長倉区民交流会】(平成29年度)

本市長倉区と歴史的なゆかりのある大館市長倉町内会との交流。

【両市商工事業者同士の民間交流】(平成30年度)

大館市の部垂(へたれ)という地名をきっかけに、商工業者同士が交流。

【大館市視察研修】(平成30年度)

小場城跡地の保存活動をしている小場区小場城跡保存隊により、大館市の文化財を視察し交流。

【スキー交流意見交換会】(令和3年度)

スノースポーツを活用した新たな市民交流について、常陸大宮市スキー連盟と宮城蔵王スキークラブが意見交換。

対象団体や交付要件等について、詳しくは市ホームページをご覧ください。市役所定住推進課までお問い合わせください。

なお、交付要件に満たない場合は助成対象とならないことがありますのでご了承ください。

大館市(秋田犬の里)



蔵王町(樹氷)



問 本庁 定住推進課定住推進G ☎52-1111 内線122

賃金引き上げを検討中の事業主の皆様へ

「業務改善助成金」は、設備投資により生産性を向上させ、事業場内最低賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

昨年より、対象人数の拡大・助成上限額の引上げや、コロナ禍により売上等が一定減少した事業主に対する設備投資の範囲の拡充等を行っていますので、事業場内最低賃金の引上げに合わせて本助成金の活用をご検討ください。

問 業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440(平日8:30~17:15)